

見附市議会議長 様

令和 6 年 9 月 2 日

見附市議会議員 馬場 哲二

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附駅東西自由通路・新駅舎建設の真剣な見直しを求める

答弁を求める者 市長

市は、令和 6 年度「既存跨線橋活用・新駅舎建設案」を最優先課題として調査・検討を進めるため、令和 6 年 6 月に JR 新潟支社と協定を締結、見附駅既存跨線橋の点検・調査を開始しました。令和 7 年度から 11 年度(5 年間)後期計画の中心となる事業の進捗状況を明らかにし、不要不急の大型事業の真剣な見直しを求めて、以下、質問します。

1. 跨線橋の点検・調査の進捗状況、健全性に対する専門家の見解、市の見解を伺います。
2. 市の点検・調査結果を受けての今後の対応を伺います。
3. 後期計画の事業項目と事業費及び財源について伺います。
総事業費の国、市の負担額、割合を伺います。
4. 東西自由通路・新駅舎建設事業費の国、市、JR の負担額、割合を伺います。
5. 直近 5 年間の見附駅の一日平均乗車人員、その中で定期券利用者、通学定期券利用者の割合はどうか伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



6. 新駅舎建設工事を見附の建設会社が請負うことは出来ますか。

7. 東西地下通路の年間の維持管理費はいくらですか。

もし東西自由通路が出来たら、地下通路はどうなりますか。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 会計年度任用職員が安心して働ける処遇改善を

答弁を求める者 市長

- 1 雇用期間が年度ごとで継続されない不安定雇用、最低賃金レベルに近接する低い賃金で働く会計年度任用職員が、多くの公務の職場で 40%～50%を占め、公務職場でのワーキングプアとして大きな社会問題となっています。

令和 5 年 5 月 2 日付で「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて」総務省通達が出されました。その内容は次のようなものです。

本改正内容を踏まえ、各地方公共団体におかれては、職員の給与に関する条例等の改正により常勤職員の給与が改定された場合における会計年度任用職員の給与については、改定された常勤職員の給与の種類その他の改定の内容及び当該会計年度任用職員の任期、勤務形態等を考慮の上、改定の実施時期を含め、当該常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とするようお願いいたします。

以下、質問します。

- (1) 令和 6 年度給与改定の人事院勧告が 8 月 8 日に出されました。今後国会承認、県の人事院勧告を受けて、市では条例に基づいて常勤職員の給与改定は、令和 6 年 4 月 1 日に遡って実施されます。しかし会計年度任用職員の給与の改定は、市の条例に基づいて令和 7 年 4 月 1 日に実施されることになり、一年間支給が遅れ、不平等な扱いになります。このことを認めるわけにはいきません。市は改善する考えがあるのか伺います。
- (2) 会計年度職員の条例は明らかに不平等な内容になっています。条例を見直し、改善する考えがあるのか伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

2 国の期間業務職員について、人事院が公募によらない再度の任用回数
の上限を連続 2 回までとする取り扱いを撤廃し、前年度の勤務実績に基
づく能力実証を行うときは公募によらない再度の任用を可能とするよ
う規則改正したことを受けて、「総務省マニュアル」に国の期間業務職員
の取り扱いを例示していた部分を削除しています。

人事院は 6 月 28 日付で「期間業務職員の適切な採用に当たっての留
意点等について（通知）」を発しています。同通知では、公募によらない
再採用を行う場合とは、例えば、「仮に公募を行った際に、一定数の応募
者は見込まれるものの、職場内の職務経験を有することにより公務の能
率的な運営に相当程度資することが想定され、公募への応募者よりも、
むしろ職場内の職務経験を有する者を任用することが適当であると任
命権者が判断する場合等が考えられる」としています。

このような国の動きを受けて、以下、質問します。

（１）市の会計年度任用職員の再任用について「公募」と「公募によら
ない」の現状はどうなっているか伺います。

（２）会計年度職員の多くの事務職員は高い専門性を持って働いていま
す。その職員の雇用が不安定では生活への不安や仕事への誇りが
失われるとともに、市民サービスに大きなマイナスとなると考え
ます。継続して働ける環境が必要です。

人事院の通知、国の動きを受けて、どのように改善されようとし
ていますか伺います。